

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年4月20日

横浜市契約事務受任者
横浜市環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

横浜自然観察の森緊急対策委託

2 履行（納品）場所

栄区上郷町1562-1地先（横浜自然観察の森内）

3 契約日

令和元年9月10日

4 履行日又は履行期間

令和2年3月31日

5 契約金額

¥2,200,000-

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社横浜緑化 代表取締役 斎藤久男
横浜市戸塚区俣野町828番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年9月9日に上陸した台風15号によって、横浜自然観察の森では非常に多く倒木や折れ枝などが発生しました。多くの人々が利用する園路や広場、住宅に隣接する外周部については早急な対応が必要なことから随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

災害協力業者リストの中から、過去の業務経験から当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる「株式会社 横浜緑化」を選定しました。

9 所管課 環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課